

第12章 住 宅



1. 重度障がい者居宅改善整備費の補助

在宅の障がい者の生活を容易なものとするため、現在お住まいの家屋の居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。原則1回利用できます。必ず改修前にご相談ください。

※居室の新築、増築、改築及び介護保険、日常生活用具の給付対象となる改修は対象外です。

【対 象 者】 身体障害者手帳1、2級の人で、下肢または体幹に障がいのある人

【補 助 額】 360,000円以内

【所 得 制 限】 世帯の最多収入者の前年分所得税額100,500円以下

【申 請 手 続】 手帳、見積書、図面、改修前の写真が必要です。

【問 合 せ】 共生社会推進課（第1庁舎：フォーシーズンズ志木8階）

2. 志木市既存建築物耐震診断、耐震設計及び耐震改修（建替）補助金交付制度

地震による既存建築物の倒壊を防ぐため、耐震診断、耐震設計（共同住宅）及び耐震改修（戸建住宅の建替を含む）を行う人に対し、補助金を交付します。

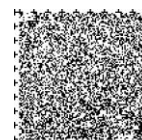
【対象となる建築物】 ・ 建築確認を受け、昭和56年5月31日以前に着工された住宅であること。

- ・ 適法に維持管理されていること。
- ・ 今後も居住を続ける住宅であること。
- ・ 自己居住用であること。

【対 象 者】 対象となる建築物の所有者で、申請時において市内に3年以上居住していること。市税等、地方税を滞納していないこと。

【安全支援住宅】 以下の人が居住する住宅の場合は、補助金の額が増額されます。

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人が居住する戸建住宅。
- ・ 療育手帳の交付を受けている人が居住する戸建住宅。
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が居住する戸建住宅。
- ・ 介護保険法による要介護認定を受けた人が居住する戸建住宅。
- ・ 65歳以上の高齢者が居住する戸建住宅。



【交 付 額】 耐震診断や耐震設計に要した費用の一部
耐震改修や建替えに要した費用の一部
交付には、その他の要件がありますので、詳しくは、担当課へお問い合わせ
ください。

【問 合 せ】 建築開発課 （第2庁舎：EH第9ビル）

3. 市営住宅

市営住宅は、以下のとおり2団地あります。

空き部屋が生じた際に募集を行い、応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。
なお、下記の倍率優遇対象者に該当する方は、一般の人に比べ当選する確率が高くなります。

【団 地 名】 市営中野団地（所在地 柏町1-7-40 住戸数 16戸）
市営城山団地（所在地 柏町3-5-5 住戸数 18戸）

【募 集 時 期】 空き部屋が生じた際に募集します。

市掲示板、広報しき、志木市ホームページに掲載します。

【応 募 資 格】 市内在住もしくは、在勤の人（収入所得の制限があります。）

申込み本人を含めた同居世帯の全員が、「暴力団員による不当な行為の防止
等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員ではないことなど。

【倍率優遇対象者】 ・母子家庭世帯で一定の条件を満たす人

- ・65歳以上の高齢者世帯で一定の条件を満たす人
- ・障がい者世帯で一定の条件を満たす人
- ・その他法令で定めた対象世帯

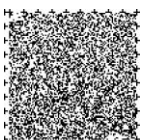
（一定の条件など詳細は、下記にお問い合わせください。）

【問 合 せ】 建築開発課 （第2庁舎：EH第9ビル）

4. 県営住宅

県営住宅は、年4回の定期募集があります。入居を希望される人は、その募集時に募集要領
に従い申込をしてください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

なお、下記の倍率優遇対象者に該当する方は、一般の人に比べ当選率が高くなります。



【募集時期】 1月、4月、7月、10月

【応募資格】 県内に在住もしくは、在勤の人（収入所得の制限があります。）

申込み本人を含めた同居世帯の全員が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員ではないことなど。

【倍率優遇対象者】 ・母子家庭世帯で一定の条件を満たす人

・65歳以上の高齢者世帯で一定の条件を満たす人

・障がい者世帯で一定の条件を満たす人

・その他法令で定めた対象世帯

（一定の条件など詳細は、下記にお問い合わせください。）

【募集要項】 下記または、建築開発課及び総合窓口課、志木市役所出張所（総合福祉センター内）、柳瀬川駅前出張所で当該月に配布します。

【問合せ】 埼玉県住宅供給公社 県営住宅課 ☎ 048-829-2875

午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日及び年末年始を除きます。）

埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ ☎ 048-658-3017

午前10時～午後6時30分（年末年始を除きます。）

